

Shari

広報しゃり

2024

No.965

月号



賀新年

【特集】子育て支援センターへ行こう! (P3-5)

年末調整・確定申告について (P6) / ノルディックウォーキング講座 (P7)

謹賀新年

あけましておめでとーいございます。町民の皆様におかれましては、健やかに希望に満ちた新年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

昨年五月に町長に就任して早八ヶ月、令和五年は時代の変わり目を感じた年でもありました。五月八日には「新型コロナウイルス感染症」が五類となり、「四年ぶり」が合言葉のようにイベントや催し物がおこなわれ、斜里町にも少しずつ以前の活気と賑わいが戻って来たのではないのでしょうか。特に姉妹都市の竹富町、友好都市の弘前市とは盟約を結びそれぞれ五十年、四十年の節目の年でした。「竹富町・弘前市との交流を進める会」が主催する五年に一度の「町民号」「市民号」では民間交流の輪が広がり、四年ぶりの「しれと」斜里ねぶた」では、弘前市の大型ねぶたも運行され、ねぶた囃子に参加者も観客も心躍らせ、「この地に眠る津軽藩士にもきつと届いた事」を思います。

斜里町は、自然と共に人々の営みを築いてきた町です。毎年同じ気候の年はありませんが、特に昨年は「例年」が通用しない異常気象を肌で感じた年でもありました。そのような中でも、農業では、平年の生産額を上回り、漁業においても前年を上回る総漁獲高となり、「サケの水揚げ日本一」が継続される見込みとなりました。斜里町経済をけん引する「一次産業の底堅さを実感したところ」です。しかしながら、各産業における生産資材費や原材料価格の高止まりなど今後の大きな懸念材料である事も事実です。一方観光業では、インバウンドを含め個人旅行者の皆様には、以前同様に「この地を楽しんでいた」ところでございませぬが、全体としては「コロナ禍」前の状況には程遠い厳しい状況となっています。「昨年の海難事故を踏まえ、自然を感じて頂く観光地として」この冬の流水観光シーズンを

含め危機管理体制を徹底し、多くの皆様に安全で安心な斜里町を楽しんで頂きたいと思っております。

新たに迎えた令和六年は、新しい「第七次斜里町総合計画」のスタートの年度でもあります。多くの町民の皆様が二か年にわたり前計画の評価を行い、様々な角度からまちづくりへの思いを注いで頂いた斜里町の最上位計画であります。目まぐるしく移り変わる現代、五年ひと昔の時代から三年ひと昔といわれる昨今であります。「みどり」と人間の調和を求めて「を変わる」となく斜里町のまちづくりの基本的な考えとして、「総合計画」にも受け継がれています。そしてこの思いに至る契機となったのが、昭和三十九年六月一日に知床が国立公園に指定されたことです。今年は、指定六十周年の節目の年であり、更に来年は「ユネスコ世界自然遺産」登録二十周年を迎えます。先輩町民の皆様が繋いでくれた素晴らしい「緑の櫛」を次の世代へしっかりと引き継いでいけるように、この時代を共にする町民の皆様、そして斜里町を思う多くの仲間の皆様と斜里町を前に進めて行きますよう。

令和六年の干支は、甲辰（きのえ・たつ）になります。甲辰の持つ意味は、「成功という芽が成長していき姿を整えていく」と解され、とても縁起のいい年であるといわれております。まさに「総合計画」の出版年にふさわしい年であり、一つ一つ課題を克服して、町民誰もが「住みたいまち、住み続けたいまち」に一歩一歩近づけていく起点的年になる様、私自身思いを新たにしております。結びとなりますが、今年一年町民の皆様、斜里町に思いを寄せる多くの皆様のご健勝で益々活躍され、幸多き年となりますことを心より「祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



1/4から
ぼると21へ移設!

子育て支援センター

へ行こう!

妊娠期〜子育て期の 切れ目のない支援へ

斜里町では令和4年10月にぼると21内に「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期の切れ目のない子育て、子育ての支援体制づくりを進めてきました。そして、令和6年1月4日より、母子保健事業との連携を強化し、妊娠期から子育て期の支援をより充実するため、子育て支援センターを双葉保育園からぼると21内に移転することになりました。ぼると21には保健師・栄養士・歯科衛生士など専門のスタッフが常勤しており、子育て支援センターの利用とともに気軽に相談ができます。

他にも、母子健康手帳交付時に子育て支援センターを見学したり、両親学級や離乳食・幼児食教室がすべてぼると21内で実施されることなど、子育て支援を必要とする皆さんがより便利で快適に利用できる施設になりました。子育て支援センターは斜里町内の方だけでなく、里帰り出産で斜里町に帰って来ている方や、祖父母と孫も利用することが出来ます。新しくなったこの機会に、是非一度利用してみませんか？



年頭のごあいさつ

斜里町長 山内 浩彰

子育て支援センターで **で** **き** **る** **こ** **と**



親子で自由に遊べる!

「開放日」には好きなおもちゃを使って、親子で自由に遊べます。「開放日」の予定は広報子育てカレンダーに掲載しています。



近い年齢同士の交流機会づくり

お子さんの年齢や地区に合わせたグループで親子ふれあい遊びや簡単な製作を楽しめます。

季節の行事

七夕ミニ縁日やクリスマスなどの季節のイベントや、図書館での読み聞かせ会など様々な行事が用意されています。



親子対象の講座

保護者の方がリフレッシュしたり、子育てを考える機会や親子で参加できる楽しい内容を行います。



→今月の行事予定は10ページをご覧ください

ほかにも…

- ・子育てサークルを立ち上げたい方を応援します!
- ・身長・体重の計測がいつでもできます!



行事日程を知りたい

斜里町公式LINE

斜里町公式LINEを登録し、受信設定で「未就学児向け子育て情報」を選択すると、子育て支援センター通信「のびのび」や行事等のお知らせが受信できます。

斜里町公式
LINEはこちら→



子育て支援センター通信「のびのび」

子育て支援センターで毎月発行している通信「のびのび」では、事業の紹介や行事予定表を掲載しています。

閲覧はこちら→



お問合せ

斜里町総合保健福祉センター ぽると21 子育て支援センター
斜里町青葉町40番地2 ☎ 0152-23-5355

思いやり駐車場を整備しました!

駐車場はぽると21玄関前の「思いやり駐車場」をご利用になれます。



「子育て支援センター」

ってどんなところ?

「子育て支援センター」は0歳～未就学児、保護者、妊産婦が交流できる場所です。

子ども達と一緒に遊ぶことはもちろん、親同士のおしゃべりや他の保護者の子育てをみたり聞いたりしながら、子育ての気になることや不安について相談できます。

なにが変わったの?



POINT 1

遊びの空間の拡大、人工芝・水遊び・ミニ砂場も!

大きな窓と高い天井で、明るく広々とした遊び空間。南側には人工芝を敷いたテラスが整備され、春からは水遊びや砂場が日常的に利用できるようになります。

POINT 2

授乳室の新設、気軽に相談できる"くつろぎコーナー"

個室で安心の授乳室には、オムツ交換台とソファが設置されています。くつろぎコーナーでは気軽に相談したり、大勢で遊ぶのが苦手なお子さんも静かに遊ぶことができます。



要予約

歩き方講座 + 参加特典付き



ノルディックウォーキング講座

2/7(水) 10:00~

ウトロ漁村センター

2/8(木) 13:30~

斜里中学校第二体育館

※体育館玄関をご利用ください。

・両日ともに15分前から受付を開始します。

講師



札幌オリンピックミュージアム名誉会長
リレハンメルオリンピック金メダリスト
あべまさし
阿部雅司さん

参加特典



- 内容** | 屋内での講座後、ノルディックポールを使い屋外でウォーキング(90分程度予定)
※悪天候などにより中止する場合はご連絡します。
- 参加費** | 保険料として100円(行政ポイントで実質無料)
- 参加対象** | 18歳以上の斜里町民
(小学生以上のお子様連れの参加可能)
- 持ち物** | 飲み物・運動靴・動きやすい服装
(屋外でのウォーキングに適したもの)
※ノルディックポールは貸出があります。
- 注意事項** | 30分前には食事を済ませてご参加ください。
- 共催** | 公益財団法人 北海道健康づくり財団

雪道でも
歩きやすい!



ノルディック ウォーキングの効果

- ・足腰への負担軽減
- ・転倒リスクが下がる
- ・全身運動になる 等

しゃり健幸ポイント
対応アプリ「あるくと」
はこちら→
団体コード【shari】



図 ぼると 21 健康支援係 ☎0152-26-7116

お申込みはこちら!

ゆめホール知床(月曜休館) ☎0152-22-2222
ぼると21 健康支援係(土日休館) ☎0152-26-7116

年末調整 確定申告

提出期限
申告期間

1月31日(水)まで

2月16日(金)~3月15日(金)

給与の支払いをされている方へ

- ・できる限り、eLTAX(エルタックス)または郵送による提出をお願いします。
- ・源泉徴収簿や法定調書合計表への記載、給与支払報告書への転記は行いません。記載方法に不明点がある場合は、手引きがありますのでお申し付けください。

■提出について

▼提出期限 令和6年1月31日(水)まで

※できる限り、事務の処理上1月19日(金)までの提出にご協力願います。

▼提出先

・受給者の令和6年1月1日現在の住所地の市町村長
※住所地が斜里町以外の方の給与支払報告書については、各市町村へ直接送付してください。

▼提出書類

- ・給与支払報告書(総括表) 1部
- ・給与支払報告書(個人別明細書) 1部 ずつ

▼提出方法

- ① eLTAX(地方税ポータルサービス)、光ディスク等による提出
- ② 郵送による提出【〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場税務課課税係】

償却資産の申告が必要な方へ

償却資産とは土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、税務会計(法人税・所得税)において、減価償却の対象となる資産をいいます。

償却資産を所有する法人・個人事業主は、地方税法の規定により毎年1月1日時点に所有している償却資産を1月31日までに申告していただくことになっています。

申告書類は、12月中旬頃に前年に申告のあった法人・個人事業主等(電子申告を除く)にお送りしていますが、新規に事業を開始した場合など、申告書類が手元に届かない場合は税務課課税係までご連絡をお願いします。

※できる限り、事務の処理上1月19日(金)までの提出にご協力願います。

※申告の手続き等には、「マイナンバーの記載」と「本人確認ができる書類の提示またはコピーの添付」が必要となります。

確定申告をする必要がある方へ

- ・昨年の受付会場はゆめホールでしたが、今年には役場税務課となりますのでご注意ください。
- ・会場での混雑を避け、滞在時間を短くするために、すべての申告において税務署へ電子データにて引き継ぎます。
- ・以下の①から⑧の国税申告については、役場では受付できませんので、e-TAX(イータックス)もしくは網走税務署への郵送提出での申告をお願いします。
①青色申告②譲渡所得(総合課税)③株式等の譲渡所得(分離課税)④利子、配当、山林所得⑤更正の請求・修正申告⑥損益通算や繰越控除の申告⑦準確定申告(亡くなった方の申告)⑧相続税及び贈与税の申告

■受付について

▼受付期間

・令和5年分の確定申告の受付期間は、令和6年2月16日(金)から3月15日(金)です。

・**確定申告により所得税が還付になる方・住民税申告の方は、2月1日(水)から申告の受付が可能です。**例年、2月16日(金)~3月15日(金)の納税申告期間は大変混雑しますので、**還付申告・住民税申告の方は、2月15日(木)までの申告にご協力をお願いします。**

※なお、受付初日(2月1日)については、毎年大変混雑しますので、予めご了承ください。

▼申告にあたって

- ・e-TAX および郵送での申告にご協力ください。
- ・**医療費控除の明細書や事業収入に係る収支内訳書については、役場で代行作成は行いませんので、事前作成してお越してください。**
- ・**寄附金控除について、複数ある場合は、合計額を計算の上お越してください。**
- ・ご自宅等で作成済みの確定申告書については、役場ではお預かりしませんので網走税務署へ提出してください。

▼ご自宅のパソコンやスマートフォンからも申告ができます

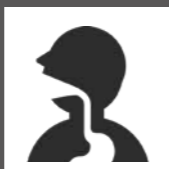
①マイナンバーカード方式
・必要なもの…マイナンバーカード、ICカードリーダライタ
※ICカードリーダライタの代わりにマイナンバーカード 読取対応のスマートフォンもご利用頂けます。

②ID・パスワード方式(パソコン・スマートフォン)
・必要なもの…利用者識別者番号、暗証番号
※利用者識別者番号は、直接税務署で取得するか、インターネットでも取得することができます。



国税庁 HP

「しゃり健幸ポイント」手帳・ポイントカード提出について



あなたの健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

ウォーキングの歩数やいきいき百歳体操の回数に応じて、ポイントが貯められる「しゃり健幸ポイント事業」。令和5年度のポイントを貯められる期間は、12月末までです。下記を参考に歩数や体操の参加回数の報告をお願いします。

【提出期間】1月4日(休)～1月31日(休)

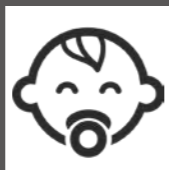
- いきいき百歳体操に参加している方
各会場で令和5年分の「いきいき百歳体操健幸ポイントカード」を回収します。
- ウォーキング手帳に記入し参加している方
「斜里町ウォーキング手帳」を提出してください。
提出先：ぼると21、ウトロ支所、医療年金係

- ウォーキングアプリ（aruku&- あるくと-）で参加している方
期間中にアプリを起動してください。（1週間に1回以上起動していない場合歩数が反映されないことがあります。）

- ウォーキング手帳の配布について
ウォーキング手帳提出時に新しいウォーキング手帳を配布します。手帳を受け取るまでの期間は、別の用紙に歩数を記録し、手帳受け取り後にご自身で記入してください。

☎ ぼると21 健康支援係 ☎ 0152-26-7116

就学援助が必要なご家庭に 新入学学用品費を 入学前に支給します



子育て応援！
子育てに役立つ情報をお知らせします

斜里町では、令和6年4月に町内の小・中・義務教育学校に入学するお子さんがいて、受給するための要件を満たす保護者の方には新入学に必要な学用品費を8月の支給から前倒し、**入学前の2月に支給します**。希望する保護者の方は、必要書類を添付して斜里町教育委員会まで申請してください。

▼支給対象者

- 斜里町在住者で令和6年4月に町内の小・中・義務教育学校に入学予定のお子さんがいて、次のいずれかの要件に当てはまる方。
- 生活保護法に基づく保護が停止または廃止された方
 - 町民税が非課税または減免された方
 - 個人の事業税が減免された方
 - 固定資産税が減免された方
 - 国民年金掛金が減免された方
 - 児童扶養手当の支給を受けている方
 - 生活福祉資金貸付制度による貸付を受けた方
 - 前年収入が生活保護支給基準額の1.47倍未満の保護者の世帯
 - 特別支援学級に入学するお子さんがいて、前年収入が生活保護支給基準額の1.47倍以上2.5倍未満の保護者の世帯

▼支給時期 令和6年2月下旬

▼支給額（児童・生徒1人あたり）

- 小学校もしくは義務教育学校前期課程に入学予定の児童…54,060円
- 中学校に入学もしくは義務教育学校後期課程に進級予定の生徒…63,000円

▼支給方法 保護者指定の口座に振り込みます。

▼申請に必要なもの

- 新入学学用品入学前受給申請書
- 申請理由の確認書類
- 所得・課税証明書（令和5年1月1日以降に斜里町に転入された方のみ）

※令和6年4月入学予定の方には、教育委員会または学校から申請書を配布します。

▼申請先

教育委員会 学校教育課 学校教育係（役場2階13番）に**1月22日(月)までに**申請してください。

※入学前受給の有無に関わらず、新年度に学用品費以外の就学援助（給食費など）を希望する場合4月に申請が必要です。

☎ 教育委員会 学校教育課 学校教育係 ☎ 0152-26-8391

令和6年
1月から

産前産後期間相当分(4ヶ月分)の 国民健康保険料が軽減されます！

対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。
妊娠85日（4ヶ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含まれます）。
- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険料の軽減方法

- その年度に納める保険料の所得割額と均等割額から、出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます。

	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方			出産予定月			
多胎の方			出産予定月			

※多胎妊娠の場合は出産予定月（又は出産月）の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険料が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	12月	令和6年1月	2月
		出産予定月			

※令和5年11月に出生した場合、令和6年1月相当分の保険料が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

届出に必要な書類

出産予定日を確認できる書類（母子健康手帳など）

☎ 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

宝くじ助成金を活用してコミュニティ備品を整備しました



令和5年10月、財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業の助成を受け、住民の皆さんが地域活動で使用するベンチおよびテーブルのコミュニティ備品を整備しました。コミュニティ活動の基本となる備品を更新したことで、安定的に行事を実施することができ、一層のコミュニティ活動の促進や活性化が期待されます。



1月の診療表



国保病院から お知らせ

〒0152-23-2102

【受付時間】 午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	森		宮地		森		宮地		森	
外科/整形外科	森下	宮地(総合)	森下	菊一(総合)	菊一 (13:30~訪問診療 15:00~総合診療)	森下 整形外科 11日:小島 (予約制)	森(総合)		森下	菊一(総合)
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種 ~15:00	休診		旭川医大		旭川医大 ~15:00	

産婦人科	11日(休)午前/午後・12日(金)午前:加藤 29日(月)午前/午後、30日(火)午前:中西
皮膚科	15日(月) 午前/午後:沖永
内科(完全予約制)	15日(月)午前/午後、22日(月)午前/午後、29日(月)午前/午後 :合地(予約制)

専門外来

禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週火曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は菊一医師の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週火曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

令和6年度から医師の働き方改革がはじまります

新しい年を迎え、いよいよ4月からは病院などで働く勤務医の時間外・休日労働に上限が設けられる「医師の働き方改革」が始まります。

長時間労働が常態化している医師の健康を守り、医療の質を担保するのが目的ですが、従来から医療資源の乏しい(医師が少ない)斜里町では、診療の縮小などのしわ寄せが起きないかが懸念されています。

患者さんにとっても他人ごとではないため、より『合理的で適正な受診、受療行動』を心掛けていただけますようお願い申し上げます。

- ・早め早めの平日日中に受診しましょう。夜間・休日の宿直医は1名で、通常の検査を行うのが困難です。
- ・都市部では救急車を要請した場合、かかりつけ病院を搬送先として選定するのが一般的ですが、斜里町では距離的制約があるため、**全例当院へ搬送されるのが原則**です。このため、持病があり他病院にかかっており応急受診が見込まれる方は、**あらかじめ診療情報提供書(いわゆる紹介状)**を作成してもらえようように担当医に申し出ましょう。夜間・休日の対応がスムーズになります。



1月の子育てカレンダー



のびのび// 子育て支援センター ☎0152-23-5355
令和6年1月からぼると21に移動しました

子育て支援センターHP 児童館HP

イベント	場所	日程等	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日(祝日除く)および 5日(金)、10日(火)、12日(金)、16日(火)、30日(火)	【午前】 9:30 ~ 11:30
		平日(祝日、11日除く)	【午後】 13:00 ~ 16:30
		11日(火)	【午後】 14:00 ~ 16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ製作・自由遊びなどを楽しめます。 ※見学もできます。	子育て支援センター	【びよびよ・0~1歳、妊婦さん】11日(火)午後、17日(火)	【午前】 10:00 ~ 11:30 【午後】 13:00 ~ 14:00
		【てくてく・1歳~就学前】9日(火)、23日(火)	10:00 ~ 11:30
		斜里町漁村センター(ウトロ)	【にこにこ・0歳~就学前】17日(火)
土曜開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	児童館 あそぼっくる	6日(土)、20日(土)	10:00 ~ 12:00

わくわく// あそぼっくる(児童館) ☎0152-23-5245

イベント	条件等	日程	時間
新春かるた大会 百人一首の大会をします。大人も子どももどなたでもどうぞ♪	対象:小学生以上	6日(土)	13:30 ~ 15:00
ホビークラブ~いろいろな材料を使って工作をしよう!~ 12月に続き化石掘り(キット)を使います。	※事前申込が必要 対象:小学生以上 定員:10名	10日(火)	13:30 ~ 15:00
卓球クラブ ボランティアの先生が教えに来てくれます!	対象:小学2年生以上	10日(火)	10:30 ~ 12:00
		24日(火)	14:30 ~ 16:00
ボードゲームクラブ カードゲームを中心にあそぼう♪	対象:小学生以上	15日(月)	13:30 ~ 15:30
		29日(月)	14:30 ~ 16:00
おさがりコーナー 冬物衣類(赤ちゃん~大人サイズまで)や、サイズや好みなどが合わなくなった衣類(下着以外)がありましたらお持ちください♪ 中学・高校の制服もお待ちしています! (靴などはお断りする場合があります)	-	15日(月)~31日(火)	-

【おねがい】

- ・小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください(スクールバス利用の児童はご相談ください)。
- ・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。

- ・開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町公式LINEまたはほっとメールしゃりでお知らせします。
- 【児童・生徒のスマートフォンなど電子機器の使用について】
- ・児童館内で使用する事はできません。小学生は職員室に預け、緊急の使用は職員室でのみ可能とします。

消防出初め式のご案内



119 だより

消防署 ☎0152-23-2435

新春恒例行事の消防出初め式を実施します。

出初め式では斜里消防団と消防車両による分列行進を行い、その後ゆめホール知床にて消防団の発展にご尽力された消防団員の表彰、斜里消防団まとい組による青森県弘前市から伝授された「まとい振り」を披露しますので、ぜひお越しください！

▼実施日時

斜里 1月6日(土)
10:30～パレード開始
(道の駅しゃり前～ゆめホール知床)
11:00～式典(ゆめホール知床文化ホール)

▼サイレン吹鳴

午前8時と8時30分

▼市街地まとい振り

斜里・ウトロ午前9時より実施



ウトロ 1月4日(休)

公営住宅空室情報



公営住宅情報

12月4日現在の町営住宅の空室状況は、下記のとおりです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 財政課 契約財産係までお問い合わせください。

▼公営住宅等の空室状況

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
新光北1号棟	新光町5番地	H26	3LDK	1階	1
光陽東A1棟	光陽町61番地3	H9	2LDK	3階	1
光陽東A2棟	光陽町61番地3	H9	3LDK	2階	1

※3LDKの住宅は一般世帯(2人以上世帯)向けです。単身の方はお申込みできません。

※2LDKの住宅は60歳以上の単身世帯の方から受け付けています。

☎ 財政課 契約財産係 ☎0152-26-8214

道営住宅(かえで西団地)の入居者を募集します

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで西E棟	青葉町29番地1	平成12年	2DK	1階	1
かえで西F棟					1

※2DKの住宅は一般世帯(2人以上世帯)向けです。単身の方はお申込みできません。

▼受付期間 1月28日(日)～30日(火) 10:00～16:00

※最終日のみ19:00まで

▼受付場所 かえで西団地 集会室

(斜里町青葉町29番地4)

▼抽選日時 2月6日(火) 10:00～

▼抽選場所 かえで西団地 集会室

▼入居日 北海道からの入居許可決定後

☎ 指定管理者(有)藤原工産(網走市) ☎0152-45-3161

会計年度任用職員を募集します



一緒に働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします

区分	保育士(常勤)	保育補助(非常勤)	保育補助(常勤・短時間)	ウトロ仲よしクラブ・子どもセンター支援員(常勤)	仲よしクラブ・児童館支援員(常勤)	仲よしクラブ・児童館支援員(非常勤)	
募集人数	若干名			2名	2名	若干名	
勤務場所	双葉・はまなす保育園、中斜里・ウトロへき地保育所 ※上記の中で異動あり		双葉・はまなす保育園、中斜里・ウトロへき地保育所	ウトロ仲よしクラブ・ウトロ子どもセンター	斜里・朝日仲よしクラブ、児童館 ※上記の中で異動あり	斜里・朝日・ウトロ仲よしクラブ、児童館、ウトロ子どもセンター	
業務内容	保育業務、その他保育園で必要とする業務		清掃、消毒、給食補助その他保育業務	仲よしクラブ・子どもセンターの運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	仲よしクラブ・児童館の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等		
資格・条件	保育士・幼稚園教諭・看護師・保健師		特になし				
勤務日と時間	●双葉・はまなす保育園 月～土(週休2日・日曜とその他1日) 7:25～18:35 (7時間45分シフト制、昼休み1時間) ●中斜里・ウトロへき地保育所 月～土(週休1日、土曜は午前のみ) 8:00～17:00 (7時間シフト制、昼休み1時間)		※左記のうち各施設から依頼するとき	月～土 ※全日程が難しい場合はご相談ください。 7:25～18:35 ※うち5時間	月～土(日曜休みの週休1日) ※全日程が難しい場合はご相談ください。 ○月～金 9:45～18:00 ○土・長期休業・学校振替休日 8:00～18:00 ※うち6時間15分	月～土(日曜休みの週休1日) ○月～金 12:30～18:30 ○土・長期休業・学校振替休日 7:45～18:30 ※うち6時間	※各施設から依頼するとき
給与	月給179,100円～		有資格:時給1,100円 無資格:時給1,023円	時給1,100円			
手当	期末手当、通勤手当、処遇改善手当	通勤手当、処遇改善手当	期末手当、通勤手当、処遇改善手当			通勤手当、処遇改善手当	
保険等	北海道市町村共済組合・厚生年金・雇用保険		なし	北海道市町村共済組合・厚生年金・雇用保険		なし	
任用期間	令和6年2月1日(最初の勤務日は要相談)～令和6年3月31日 ※令和6年4月以降継続雇用の場合あり						
申込方法	履歴書を役場 児童育成課もしくはウトロ支所に提出						
申込期限	令和6年2月16日(金)						
問合せ	児童育成課 児童育成係 ☎0152-26-8315						

2024年2・3月 チャレンジメンバー募集!!

テーマ ～春までにやせる!!～『腸もみダイエットYOGA』

顔ヨガ テーマ ～アンチエイジング顔ヨガ～『瞼のたるみ、デカ目アップポーズ』

●斜里ヘルスアップ・ヨガ・サークル
毎週水曜日:10:00～11:45/毎週火曜日:19:00～20:45
場所:ゆめホール知床 定員:各タイム5名

▼申込み・問合せ ☎090-8275-4063 佃まで
申込締切 1月22日(月) 小清水(水)サークル同時募集中!



～頭の健康診断受けてみませんか～

斜里町国保加入者(35歳～74歳)・共済組合等加入者
助成事業がごございます!



脳ドック予約受付中!

医)桂友会 網走脳神経クリニック

☎0152-67-5131

〒093-0033 網走市駒場北5丁目84-7

有料広告

広告掲載について ☎ 企画総務課 企画係 ☎0152-23-3131

年末年始の公共施設の休業期間

▼役場・公共施設の休業期間

役場・ウトロ支所 国保病院・ぼると21	12月29日(金)～1月3日(水)
みらいあーる・ リサイクルセンター	12月30日(木)～1月3日(水)
※この期間、施設へのごみの自己搬入はできません。	
あそぼっくる	12月28日(火)～1月3日(水)
知床博物館	12月28日(火)～1月3日(水)
図書館	12月28日(火)～1月3日(水)
ゆめホール知床	12月27日(火)～1月3日(水)
※12/27・28は全館清掃のため臨時休館	
B&G海洋センター	12月29日(金)～1月3日(水)
農業振興センター	12月29日(金)午後～1月8日(祝)
知床自然センター	12月27日(火)～1月3日(水)

暮らしの情報

▼公共交通機関の運休期間

しゃりぐる	12月30日(木)～1月3日(水)
斜里バス 網走線	12月30日(木)～1月3日(水)
斜里バス 知床線	12月31日(金)～1月3日(水)
※7:10 ウトロ発の便のみ運休、その他は通常運行	

▼ごみ収集日

収集休み	12月30日(木)～1月3日(水)
全町一般ごみ・生ごみ収集	1月4日(木)
全町容器包装プラ収集	1月5日(金)
通常通り	12月29日(金)まで、1月8日(月)から
※1月6日(土)、7日(日)は収集休みです。	

年金相談をご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

▼日時 2月6日(火) 11:00～15:00

・1ヶ月前から予約可能です。

・予約枠3～6名

※相談内容により、変更することがあります。

▼場所 ゆめホール知床 会議室2

▼申込み 北見年金事務所まで連絡してください。

☎ 北見年金事務所 お客様相談室 ☎ 0157-25-8703



水道凍結防止対策のお願い!

年末・年始にご自宅を空ける際には、必ず水落とし・不凍液等の凍結防止対策をお願いします。

特に年末・年始(12月29日～1月3日)については、水道業者等もお休みとなるため、役場に電話頂いても対応できませんので、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 財政課 契約財産係 ☎ 0152-26-8214

証明書のコンビニ交付は年末年始も利用できます!

年末年始も、下記の時間帯で証明書のコンビニ交付が利用できます。日本全国、どこのコンビニでも利用可能です。

▼稼働時間 6:30～23:00

▼対象となる証明書

住民票、印鑑証明書、戸籍、附票、所得・課税証明書

▼必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)

▼注意事項

※コンビニ等のマルチコピー機の簡単な操作が必要です。

※戸籍を取得する場合、住所が他市町村の方で本籍が斜里町にある方はマルチコピー機で「利用登録申請」が必要です(初回のみ)。年末年始に「利用登録申請」を行うことは可能ですが、戸籍を取得できるのは年明けの開庁日1月4日(木)以降となります。(住所も本籍も斜里町の方はこの手続きは不要です)

☎ 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313



「どんど焼き」に関するお願い

斜里町商工会青年部では、年頭の伝統行事である「どんど焼き」を毎年実施しています。どんど焼きはお正月飾り(しめ縄、門松)や書初めを燃やし、年神様を見送る火祭りです。

毎年、対象でないものが多数持ち込みが増え、対応にも大変苦慮しています。どんど焼きを今後も継続していくためにも、次にあげるものについては絶対に持ち込まないで下さい。

▼どんど焼きできないもの

食品(鏡餅、みかんなど)、人形、だるま、写真、目録、引き出し物、プラスチック製の飾りや針金などの金属類など

▼どんど焼き実施日 1月16日(火) 10時～正午ごろ

※1月9日(火)午前9時より、受け入れを開始します。斜里神社境内に設置した箱へお入れ下さい。また、深夜の持ち込みにつきましては、近隣の方の迷惑になりますのでご遠慮下さい。

☎ 斜里町商工会青年部事務局 ☎ 0152-23-2185



除排雪に関するお願い

これから、雪が積もる季節となります。道路の除雪は降雪10cmを目安に、通勤通学などのバス路線や幹線道路から順番に行います。効果的・効率的に除雪が行えるように以下のとおり、みなさんのご協力をお願いします。

❶ 道路や排水路への雪出しは、厳禁!

各家庭・事業所の雪を道路や排水路に捨てることは絶対にしないでください。融雪のために、道路上に雪を押し出すのも厳禁です。

❷ 除雪車通過後の雪処理は各家庭・事業所で!

車での道路除雪のため、どうしても道路の縁には雪が残ります。家や事業所の前に残った雪の処理に各家庭・事業所でのご協力をお願いします。

❸ 路上駐車厳禁!

除雪作業や緊急車両通行の妨げになりますので、路上駐車はもちろん、車道・歩道に物を置かないでください。

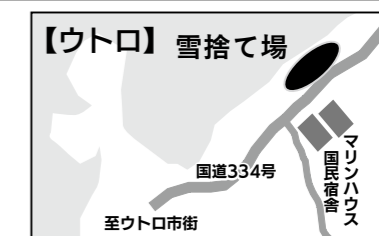
❹ 除雪車に近づかないで!

全国的に除雪車との事故が絶えません。除雪車には死角が多くあり危険ですので、特にお子さんへのご指導をお願いします。

※ 運搬排雪は車道の幅が狭くなり通行に支障をきたすようになった段階で、順次行います。

雪捨て場のご案内

家庭や事業所で雪を捨てる場合は右の場所に捨ててください。ゴミ・異物は混入させないでください。



道路などの除雪についてのお問い合わせはこちら

▼対応可能時間帯

除雪している場合 5:00～16:00

除雪していない場合 7:00～16:00

※車両のスタック(立ち往生)等の救助要請については、役場は対応していません。

町除雪センター

☎ 080-1888-1608



除雪状況の確認

☎ 建設課 管理係 ☎ 0152-26-8379

パブリックコメントとは、斜里町がつくる計画や条例案のうち町政全体もしくは各分野の施策の基本的な方針などを定めるものを作成段階で公表し、町民の皆さんからご意見をもらって、その意見を反映させていく一連の流れです。

次の3つの計画について、皆さんから意見を募集します。

ご意見お待ちしております！ パブリックコメント

第7次斜里町総合計画について

計画の名称	ご意見の提出期間
第7次斜里町総合計画(令和6年度～令和15年度)(案)	令和5年12月26日(火)～令和6年1月14日(日)の20日間
計画の公表方法	ご意見の提出方法
右の期間中、ホームページのほか、斜里町役場企画総務課(2階8番)、ゆめホール知床、図書館、ぼると21、ウトロ支所で冊子による閲覧が可能です。	①郵送:〒099-4192 斜里町本町12 企画総務課企画係 ②FAX:0152-23-4150 ③メール: sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp ④オンライン(右記QRコード)
応募資格	
・町内に居住、在勤、在学している方 ・町内に事務所等を有する法人や団体	



斜里町債権管理条例について

財政の健全化と町民負担の公平性を確保し、町の統一的な処理基準を定めることにより、町の保有する全ての債権の適正な管理および未収金の縮減を図ることを目的とした条例です。

計画の名称	ご意見の提出期間
斜里町債権管理条例(案)	令和6年1月12日(金)～1月31日(水)の20日間
計画の公表方法	ご意見の提出方法
右の期間中、ホームページのほか、斜里町役場財政課(2階7番)、ゆめホール知床、図書館、ぼると21、ウトロ支所で冊子による閲覧が可能です。	①郵送:〒099-4192 斜里町本町12 財政課 契約財産係 ②FAX:0152-23-4150 ③メール: sh.zaisan@town.shari.hokkaido.jp ④オンライン(右記QRコード)
応募資格	
・町内に居住、在勤、在学している方 ・町内に事務所等を有する法人や団体	



東オホーツク定住自立圏連携パートナーシップ宣誓制度について

計画の名称	ご意見の提出期間
東オホーツク定住自立圏連携パートナーシップ宣誓制度(案)	令和5年12月25日(月)～令和6年1月23日(火)の29日間
計画の公表方法	ご意見の提出方法
右の期間中、ホームページのほか、斜里町住民生活課(1階1番)、ゆめホール知床、図書館、ぼると21、ウトロ支所で冊子による閲覧が可能です。	【郵送、FAX、メール、オンラインの場合】→網走市へ ①郵送:〒093-8555 網走市南6条東4丁目 網走市企画調整課企画係 ②FAX:0152-43-5404 ③メール: partnership@city.abashiri.hokkaido.jp ④オンライン(右記QRコード) 【持参の場合】→斜里町役場・住民活動係へ
応募資格	
・町内に居住、在勤、在学している方 ・町内に事務所等を有する法人や団体	



※意見の提出用紙は、ホームページでダウンロードするか、閲覧場所で入手することができます。

空き家の解体を考えている方へ

空き家等解体工事費の補助のお知らせ

住宅および住宅以外の空き家の所有者等の方へ、解体工事費と建物の建材に含まれるアスベストの事前調査費の補助をします。

▼補助対象の空き家の主な要件

- ・1年以上使用されていないもので、個人または法人が所有のもの
- ・昭和56年5月以前に建築されたもの
- ・年度内に工事が終了し、補助の手続きを完了するもの
- ・町の解体工事の入札参加資格者である町内業者が施工するもの
- ・解体工事及びアスベスト事前調査が未着手であること

▼補助金の額

解体面積や解体費用に応じて補助額が変わります。

区分	補助上限額
工事費	50万円まで
調査費	5万円まで



事業の要綱・提出書類はこちら

☎ 建設課 建設係 ☎0152-26-8378



町奨学金の貸付金額を拡大します

令和6年4月1日より子どもたちが家庭の経済状況に関わらず、進路の選択肢を広げるため、斜里町奨学金の貸与額を拡大します。

継続の方、新規の方についても、貸付金額の上限が変更となるので是非ご活用ください。また、令和6年度の新規申込についても、1月末まで随時受け付けています。なお、貸付には条件がありますので、詳しくはお気軽にお問合せください。

【旧】医療職以外の短大・専門学校・大学 月額25,000円～月額30,000円

↓
【新】全ての短大・専門学校・大学 月額80,000円



詳細はこちら

☎ 企画総務課 総務係 ☎0152-23-3131 内線205・206・240



奨学生ふるさとUターン促進

町奨学金返還金免除制度を拡大します

斜里町の奨学金を借りた方が、町内にUターンして定住、就労した場合、毎月の返済額を一部免除していましたが、令和6年4月から全額免除に拡大します。制度の概要についてはお気軽にお問合せください。

【旧】全ての職種で2分の1免除
特定職種は全額免除対象

↓
【新】全ての職種で全額免除対象

返還免除対象者

- ①平成27～令和6年度末までに貸付を受けた方
- ②町内に住所を有する方
- ③申請年度の4月1日時点で就労しているまたは年度末までに就労の見込みがある方
- ④返還金および町税等に滞納がない方



詳細はこちら

☎ 企画総務課 総務係 ☎0152-23-3131 内線205・206・240

スマートフォンを楽しもう！

この講座では、スマートフォンってどんなもの？ということから基本的な操作方法まで学ぶことができます。情報の入手方法や写真・ビデオの撮り方、アプリの使い方など、スマートフォンの使い方に関するあらゆる疑問や要望にお応えし、スマートフォンを自在に操るためのお手伝いをします。

- ▼開催日程 1月16日(火) 役場 2階大会議室
1月18日(木) ぼると21 研修室
1月23日(火) ウトロ支所 2階会議室
1月25日(木) ウトロ支所 2階会議室
1月30日(火) ゆめホール知床 会議室3
- ▼対象 象 60歳以上でスマホを持っている方
- ▼参加費 無料
- ▼定員 各回10名(※先着順)
- ▼持ち物 携帯電話(スマートフォン)
- ▼申込期間 1月4日(金)～1月15日(月)
- ▼その他 荒天の場合は開催を中止する場合があります。

▼講座内容・時間割

区分	時間	内容	所要時間
1 講座目	10:00～11:30	【入門編】スマートフォンってなに？どんなことができるの？	90分
昼休憩	11:30～13:00	個別相談会	90分
2 講座目	13:00～14:30	【基本編】基本操作・カメラの使い方を学ぼう！	90分
休憩	14:30～15:00	個別相談会	30分
3 講座目	15:00～16:30	【応用編】便利なアプリを使ってみよう！※個別相談会	90分

※どの日程も内容は全て同じです。一日単位での申込が基本ですが、「〇講座目だけ受講」という申込も可能です。※個別相談の時間もあるので、不明点があればその場で聞くことができます。

☎ 企画総務課 DX 推進室 ☎ 0152-23-3131(内線 213)

1月30日は「世界自然遺産・知床の日」

・「知床の日」って何？

知床の価値について改めて考える日として、平成28年(2016年)3月に北海道が決めました。知床は、北半球において流氷が接岸する南限であり、この流氷の影響を受けた海と陸の生態系の豊かなつながりが高く評価されて、世界自然遺産に登録されました。

・なぜ1月30日なの？

世界自然遺産に登録された平成17年(2005年)に、知床(ウトロ)に流氷が接岸した最初の日が1月30日でした。知床のすばらしい自然には流氷がとても大きな役割を果たしているため、その流氷が接岸した日を「世界自然遺産・知床の日」としました。

～ ぜひ皆さんも「知床の日」を機会に、改めて知床の価値について考えてみましょう。～

☎ オホーツク総合振興局 環境生活課(知床分室) ☎ 0152-24-3577

杉本 潤子 86歳	山崎 誠 66歳	奥泉 幸子 69歳	石田 喜則 70歳	長瀬 正治 86歳	小野寺 友子 78歳	富田ヤ 友子 89歳	森實 智子 92歳	高野 和子 85歳	佐々木 榮子 91歳	石下 昌宏 53歳	木村 秀基 72歳	山内 喜子 74歳	野尻 幸子 84歳	大脊 春子 90歳	米本 勝國 85歳	赤泊 恵子 74歳	上西 暢泰 37歳	小野 仁美 63歳	奥田 留美子 91歳	山形 正子 80歳	南出 心み 79歳	丹 新庄 理紗 康平さん 21歳	丹 紬葵 雅人さん 21歳	心 菊池 圭機さん 23歳	心 中江 沙織さん 23歳	結婚おめでとう 届出日です	誕生おめでとう	おくやみ申し上げます
朝日町 1/30	青葉町 1/29	光陽町 1/29	以久科南 1/27	青葉町 1/23	青葉町 1/23	文光町 1/19	ウトロ南 1/16	西町 1/16	大栄 1/15	来運 1/15	文光町 1/13	文光町 1/12	本町 1/12	光陽町 1/11	豊倉 1/10	青葉町 1/7	本町 1/5	青葉町 1/4	文光町 1/4	豊倉 1/1	以久科北 1/1	ウトロ西 1/23	ウトロ西 1/23	ウトロ西 1/23	ウトロ西 1/23			

<p>人の動き</p> <p>■人口/10,731人(-78人) 男:5,308人(-14人) 女:5,501人(-64人) ■世帯/5,482世帯(-59世帯)</p>	<p>ふるさと納税実績</p> <p>●件数 2,545件 ●寄付金額 38,570,000円</p>	<p>100平方メートルの森の運動のトラスト</p> <p>●参加者 58人(件) ●寄付金額 2,014,128円</p>
---	---	--



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。また、みなさんからも情報を募集しております。☎ 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 210

手作りの「知床斜里かるた」完成！

生きがい大学公民館専門課程を受講した21人が、自らが生きた昭和の暮らしと、残していきたい斜里の宝を読み込んだ「知床斜里かるた」を作りました。全国各地に郷土かるたはあるものの斜里では初めて。

絵札はウトロ在住の戸田実琴さんによるあたたかなイラストに学生が色を塗りました。完成したかるたは児童館と仲よしクラブにプレゼント。12月5日(火)は児童館でかるた会を開催し、遊びながら斜里を知り暮らす町を大切にしたいと願いました。



生きがい大学生の皆さん

100㎡運動の森トラストへご寄附ありがとうございました

株式会社 PLANA (本社福岡市) からしれとこ 100平方メートル運動の森トラストへ50万円の寄附をいただきました。(株)PLANAは(株)北海道産地直送センター(札幌市) およびまちづくり会社知床市場(街)の親会社で、この度は事業展開している農海産物発送の売り上げの一部をしれとこ 100平方メートル運動の森トラストへ寄附いただきました。寄附金は森林再生事業に活用します。誠にありがとうございました。



(株)PLANA 代表取締役 三好正洋さん

社会福祉への貢献をたたえて

12月11日(月)、長年地域での社会福祉の増進に貢献された樽見孝二さんに、(一社)日本善行会より秋季善行表彰が伝達されました。

樽見さんは、30年以上の長きにわたり自治会活動・ボランティア活動に積極的に参加したことや、一人で暮らすご高齢の方の安否を確認する「声かけ郵便」事業の実現に尽力したこと等が高く評価されました。

この度の受賞、おめでとうございます。



(中央) 樽見孝二さん (右) 日本善行会網走支部長 千葉修さん

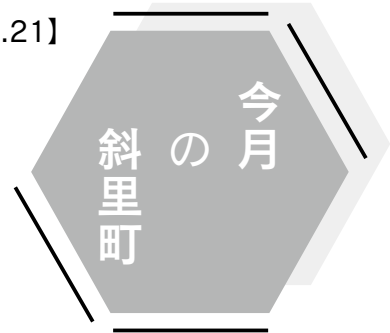
地域おこし協力隊広報企画 「今月の斜里町」公式 note

でも詳しく紹介しています

▼目次



【Vol.21】



農業

農業にあまり触れてこなかった私は、冬の畑の雪の下で小麦が育っていることを知りませんでした。真っ白な畑の下でも小麦が育っていると思うと冬の畑も見る目が変わります。昭和45年には作付面積が70ha（現在の約40分の1!!）にまで減ったこともあったそうですが、現在では斜里町の基幹三作としての地位を保っています！

自然

この時期に渡ってくるオオワシ。少しずつ見かけるようになりましたね。オシロワシとの見分けのポイントは羽の色・^{くちばし}嘴の色・翼と尾羽の形などがあり、私は嘴が濃い黄色で肩も白いのがオオワシ、という見分け方をしているのですがオオワシの幼鳥は見分けがつかせません。オオワシの渡り方を調べてみると、「流水に乗ってくる」と記載されているものを複数見つけました。飛んでくるのではなく乗ってくることを想像するととても可愛いですね！

地域おこし協力隊

高木 唯 さん
Takagi Yui



「今月の斜里町」は、ウトロ出身の地域おこし協力隊の高木唯さんが、見覚えはあるけどちゃんと知らないちょっとしたことや、斜里町の暮らしの昔話などを毎月広報しゃりを通して少しずつ紹介していく企画です。

表紙解説



新年あけましておめでとうございます。
今月の表紙は皆さんの笑顔です！



スマホで
広報紙無料配信！



今月の納期



町 税

納期限…1月31日(水) 口座振替日…1月25日(木)

●税 目 国民健康保険料・
後期高齢者医療保険料…7期分



水道料・下水道使用料

口座振替日…1月25日(木) 納期限…1月25日(木)

広報についてご意見
お聞かせください！

▶アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶〒099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

